

振込め詐欺等の被害からお客さまの大切なご預金をお守りするために

平成24年10月1日以降に開設された個人口座(個人事業主を除く)のキャッシュカードでの1日あたりのご利用限度額は以下の通りとなります。

ATM(1口座)での 「お引出し」「お振替」「お振込み」 1日あたりのご利用限度額は 合計50万円までです

平成24年
10月1日
より

※上記のお取引のほか、デビットカードのご利用額も含まれます。



【対象となる口座】

- 平成24年10月1日以降に開設された個人名義(個人事業主を除く)の普通預金(各種カードローン口座を含む)・無利息型普通預金・貯蓄預金口座

注) 平成24年9月30日以前に開設された口座および、平成24年10月1日以降に開設された個人事業主・法人名義の口座のキャッシュカードでの1日あたりのご利用限度額は合計100万円までとなります。

【限度額の変更について】

- 1日あたりのご利用限度額の変更が可能です。
 - ・個人(個人事業主を含む)のお客さま(0~200万円)
 - ・法人のお客さま(0~700万円)注) カード振込は1回あたり500万円までとなります。

<限度額の引き上げをご希望のお客さま>

当行本支店窓口で変更することができます。以下のものをご持参のうえご来店ください。

【個人のお客さま(個人事業主を含む)】・お届け印・当該キャッシュカード・運転免許証等の写真付ご本人さま確認資料

【法人のお客さま】・お届け印・当該キャッシュカード・当該預金通帳

<限度額の引き下げをご希望のお客さま>

当行ATMで変更することができます。

キャッシュカードを安全にご利用いただくために

- キャッシュカードはお客さまの財産です。厳重に管理してください。
- 暗証番号は、生年月日、ご自宅の住所・地番・電話番号、勤務先の電話番号、自動車などのナンバー、同じ数字(1111など)、連続数字(1234など)は避け、現在、このような番号をお使いの場合は、ただちに変更してください。また、暗証番号は定期的に変更してください。※当行ATMでキャッシュカードの暗証番号を変更できます。
- 被害を最小限に防ぐという観点から常にキャッシュカードの有無を確認してください。また、頻繁に通帳の記帳を行い、残高を確認してください。
- キャッシュカードが手元からなくなったり、身に覚えの無い取引が記録されるなどの被害に遭われましたら、速やかに北洋銀行にご連絡ください。

ご不明な点がございましたら、もよりの北洋銀行本支店の窓口、または☎0120-161-697にお問い合わせください。
フリーダイヤルご利用時間 9:00~17:00(銀行休業日を除く)